解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

鳥取県八頭郡八頭町才代四七

財団法人思齊社

代表清算人　坂尾　文正

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月一日寄附行為所定の解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

岡山市中区中井七五番地

財団法人岡山愛育会

代表清算人　流王　天

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

岡山県瀬戸内市邑久町虫明六五三九番地

財団法人長島愛生園慰安会

代表清算人　岡崎　武夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

山口県萩市大字須佐四四四五番地一

医療法人社団さくら会

清算人　松原　龍男

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

宮崎県小林市堤三五二〇番地

社団法人宮崎県小林市堤自治会

代表清算人　川野　輝夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年八月一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

青森県弘前市大字紙漉沢字山越一六四番地二

蒲沢生産森林組合

清算人　大場　和道

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

山形市木の実町一二番三七号

財団法人山形県労働者信用基金協会

代表清算人　千場　一弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十日開催の総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

山形市飯田西二丁目二番二号

社団法人山形大学医師会

代表清算人　久保田　功

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月八日開催の臨時社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、平成二十五年十月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

岡山県総社市中央二丁目八番二三号

医療法人福田泌尿器科医院

清算人　福田　美技

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

鹿児島市宇宿二丁目九番三号

鹿児島県土地開発公社

清算人　中野　義一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月三十日をもって存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

長野県千曲市大字上山田三五一〇―一

財団法人日本歴史館

清算人　高野　博夫

解散公告（第三回）

都田土地改良区は、平成二十五年九月十七日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

静岡県浜松市北区都田町二八九四番地の二

清算法人都田土地改良区

清算人代表　波多野　清

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

和歌山県田辺市下川下七六四番地

社団法人富里保郷会

代表清算人　岩本登志夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十六日

岡山市東区西大寺上一丁目一番五〇号

財団法人両備共済会

代表清算人　竹内　淳二

第２期決算公告

平成25年11月26日

東京都千代田区外神田一丁目16番９号

株式会社ソフマップ

代表取締役社長　行方　伸介

貸借対照表の要旨（平成25年８月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	14,487	流動負債	11,608
固定資産	481	（賞与引当金）	(182)
有形固定資産	130	（ポイント引当金）	(619)
無形固定資産	245	固定負債	1,635
投資その他の資産	105	（商品保証引当金）	(183)
		（退職給付引当金）	(1,409)
		株主資本	1,725
		資本金	100
		資本剰余金	1,900
		利益剰余金	△274
		その他利益剰余金	△274
		（うち当期純利益）	(68)
資産合計	14,968	負債・純資産合計	14,968